

ちょっと気になる



じちかい活動

自治会・住宅会においては、様々な課題を抱える中、人と人とのつながりを絶やさないよう工夫をこらして取り組まれています。

今回は、自治会活動について、大阪狭山市地区長会の山村歳幸会長に地元東池尻地区会での取り組みや工夫していることについて、話を聞きました。

現状の課題

自治会・住宅会の加入率は、50%台、年々減少傾向

活動内容の縮小

加入者の減少や高齢化による役員のなり手不足

東池尻地区会の取り組みなど、気になることについて聞きました！

Yamamura Toshiyuki
山村歳幸さん (67歳)
◎大阪狭山市地区長会会長
東池尻地区会地区長



Q1. いつから自治会長をしているのですか？

Q2. 自治会への案内はされていますか？

2019年からで、今年で3年目です。
新しく入居した人やまだ自治会に入っていない人たちに向けて年に1回、説明会を開催しています。きちんと自治会の仕組みを説明し、理解を得たうえで入会してもらっています。若い世代にも参加してもらえよう、ニーズや不安に思っていることを把握し、丁寧に説明することで納得して加入してもらっています。質問は役員に関することが多いです。自治会からの情報共有のために、隣組長さんには年4回程度の集会はあるべく参加してもらって話し合います。出来るだけ負担がないよう努力しています。

Q3. 自治会ではどのような活動をしていますか？

毎年、小学1年生の入学や、80歳の記念のタイミングでお祝いなど多くのイベントを開催していますが、その際には各戸にチラシを配り、お知らせしています。様々なイベントや催しを開催することで、「加入してよかった」と思ってもらい、未加入の人へのアプローチにもつながっていると思います。

Q4. どんなイベントを開催していますか？

最近では、キッチンカーを呼びました。事前に自治会に加入している各家庭に500円分のチケットを付けたチラシを配った結果、全世帯の6割程度が参加してくれました。

「変わることを恐れてはいけない
駄目なら次に切り替えないといけない」

東池尻地区会 令和3年11月28日(日) 東池尻児童遊園と東池尻会館にて キッチンカー＆フリマ 午前10時～午後2時

東池尻地区会員に一世帯当たり補助金500円分をプレゼントします。

●会場では、現金と金券の両方使用できます。
●金券の換金は一回限ります。
●金券の換金期限は、令和3年11月28日までです。これはあくまで目安です。

品名	金額
お名	¥100
お名	¥100
お名	¥100
お名	¥100
お名	¥100

補助金券引換券 東池尻地区会

チラシも見やすく
興味を引くようなデ
ザインにするよう心
がけています。ちょっ
との工夫で変わるん
です。

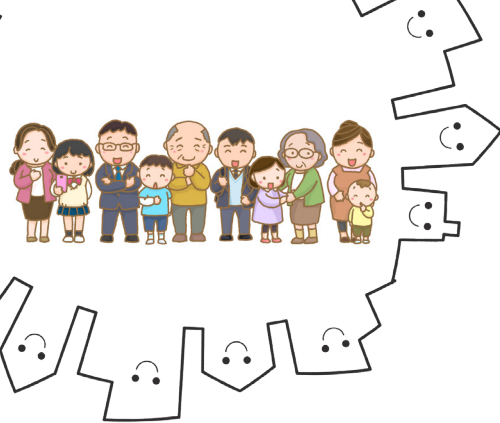
ある地蔵さんを巡るスタンブラーも開催しまし
た。ただ巡るだけでなく、古くから地元に住む人
にまちの歴史と地蔵の関わりなどを話してもらいま
した。自分たちのまちを知り、愛着が湧いてくると思
います。皆さんにずっと住んでもらいたいですね。

Q5. 若い世代からの要望などはありますか？

イベントに参加した子育て世代のお母さんたち
が、ダンスサークルをつくりたいと相談に来られた
ので、会館の使い方など立ち上げのサポートをしま
した。何かをやってみようという声が出たときにす
ぐに相談にのれるようにサポートしています。

Q6. これからの意気込みを聞かせてください

昔からやっているからといって前年踏襲のイベン
トだけでは難しいですね。世代間をつなぐ取り組み
をしながら、単に楽しむだけのイベントを開催する
のではなく、自分も加わりたいたいと思ってもらえる仕組
みにすることが必要ですね。駄目なら次に切り替え
ないといけない。住民のニーズを把握して、それに
合った取り組みをしながら、若い世代を巻き込んで
いくことが大切ですね。これからも、ほかの地区と
もノウハウを共有して、切磋琢磨していきたいです。





☆分けて隔てのないイベント運営
 若い世代と、高齢者を区別せず、子どもたちが楽しめるようなイベントを企画してくれています。親としては、子どもが楽しめて、親同士のコミュニケーションもとれるのでありがたいですね。
 ☆みんなが楽しめる工夫が満載！
 コロナ禍で開催されたお絵描きコンテストでは、ただ絵を書いて終わりではなく、すべての作品を展示し投票できる仕組みに。最終的に選ばれた子どもには図書券を贈呈してくれました。子どもも意欲的に楽しんでいました。また、地蔵まつりでは普段の生活では知れない地元の歴史などを教えてもらえて、親も学べるイベントでした。

☆キッズクラブ(子ども会)での交流
 自治会の中でキッズクラブが平成29年から再開しました。東小と北小校区の子どもたちで活動しているの、顔見知りが多くできるのはいろいろ助かりますね。今は難しいですが、自治会がサポートし、高学年の子どもたちが主体で、企画から運営までを楽しんでもらえたいですね。

東池尻地区のママさんたち



暮らしやすい地域をつくるために組織された任意の住民組織で、地域での困りごとや近所づきあいから行政との連絡・調整役、災害時の助け合いに至るまで、様々な側面から暮らしを支えています。

「引っ越してきたけれど、どこの自治会に加入したらいいの?」「地区長会ってなに?」「自治会への補助金制度について知りたい!」などの質問は市役所公民連携・協働推進グループまで問い合わせてください。

- 大阪狭山市地区長会・・・各自治会同士の連絡や親睦を深めることを目的として設立された自治会の連合会です。自治会活動での困りごとや課題を共有しながら、自治会同士をつなげる事業を実施しており、市は事務局としてサポートしています。
- 地域力活性化支援事業補助金・・・地域の交流を深めるための活動や防犯活動などに補助金を交付しています。
- 集会所建設等補助金・・・自治会の集会所を建設するときや改築するとき、費用の一部を補助しています。
- 感染症予防対策支援事業・・・新型コロナウイルス感染症の対策をしながら自治会活動をするため、対策物品の購入費用を補助しています。



日ごろからあいさつをしたり、話をしたり、顔が見えるような関係性をつくるのが安心できる暮らしをつくり、そのための方法として自治会活動があるのかもしれない。

確定申告会場、確定申告の注意点

申告会場は 16日(水)
～3月15日(火)開設

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、e-Tax送信、郵送や信書便の送付による申告を推奨します

【確定申告会場】

とき 16日(水)～3月15日(火)(土・日曜日・祝日など休日を除く。ただし20日(日)・27日(日)は開設)午前9時～午後4時 ※混雑状況により、受け付けを早めに終了する場合があります
ところ すばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車)
持ちもの ○関係書類や前回の申告の控えなど ※入場整理券が必要です(当日会場にて配布または国税庁公式LINEから事前にオンライン発行) ○ボールペンや計算器具 ※会場内に筆記用具はありません **注意事項** マスクの着用をお願いします。咳・発熱などの症状がある人や体調が悪い人は入場できません。すばるホールでは、設置のパソコンにより申告書などを作成できますが、混雑が予想されますので、できる限り自宅で作成してください。納付手続き、納税証明書の発行および相続税の相談は行いません。作成済みの申告書などを提出する人は税務署へ郵送で提出してください

【申告期限、納期限】

昨年分の申告期限と納期限は、所得税および復興特別所得税、贈与税が3月15日(火)(口座振替日は4月21日(木)、延納分5月31日(火))、個人事業者の消費税および地方消費税が3月31日(木)(口座振替日は4月26日(火))です。

納付が納期限に遅れた場合や残高不足などで口座振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税をあわせて納付してください。

【スマートフォンを利用した申告がより一層便利になります】

昨年、全国で100万人以上がスマートフォンでの確定申告を利用しています。税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。コロナ禍における感染症対策として、自宅などからスマートフォンまたはパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告(e-Tax)をお勧めします。e-Taxは「簡単・便利」な申告方法です。書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。

e-Taxによる申告には、「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」が必要です(スマートフォンはマイナンバーカード読み取り対応の機種に限りです)。「ID・パスワード」はどこの税務署でも発行できますので、希望する人は本人確認書類(運転免許証など)を持って、近くの税務署までお

越しください(土・日曜日・祝日など休日を除く)。e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、税務署窓口へ郵送または直接。作成済みの申告書は、15日(火)以前でも提出できます。

1月から、スマートフォン専用画面の対象に、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得に加えて、新たに特定口座による株式などの譲渡所得など、上場株式などに係る繰越損失などの金融・証券税制が加わります。また、スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額などを確定申告書作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。この機会に、スマートフォンによる確定申告を利用してください。



【医療費控除】

医療費控除を受ける場合、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書は自宅で5年間保管してください。明細書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

【年金所得者の申告手続きの簡素化について】

次の要件を満たす公的年金所得者は、所得税および復興特別所得税について確定申告書の提出は必要ありません。この場合でも、医療費控除などによる所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書は提出できます。

●公的年金などの収入金額が400万円以下

●公的年金などにかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下
※所得税および復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるために市府民税の申告が必要となる場合があります(年金から天引きされたものの以外に健康保険料を支払っている場合など)

【タックスアンサー】

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考に利用してください。

【AI(人工知能)チャットボット「ふたば」】

国税庁ホームページでは、AIチャットボット「ふたば」を利用できます。このサービスは、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字を入力すると、AIを活用して自動で回答するものです。

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281、e-Tax作成コーナーヘルプデスク(ナビダイヤル ☎0570-01-5901)、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センターフリーダイヤル ☎0120-205-553

こんな人は市府民税の申告が必要です

申告会場は 16日(水)
～ 3月15日(火)開設

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、 できる限り郵送による提出をお願いします

市では、市府民税の申告を次のとおり受け付けます。市府民税の申告が必要な人は、令和4年1月1日現在、大阪狭山市に住所があり前年中に所得があった人です。ただし、次に該当する人は申告の必要はありません。

●給与所得または公的年金などにかかる雑所得のみがある人で、支払者から支払報告書が提出されていて、支払報告書に記載されている所得控除などのほかに適用を受ける所得控除などがない人

●所得税の確定申告をする人

なお、国民健康保険料や介護保険料などの算定や各種申請に課税証明書の発行が必要な場合などは、無収入の人でも申告してください。申告には、本人および扶養親族などのマイナンバーの記入が必要です。

医療費控除を受けるときは、医療費控除の明細書の添付が必要です(領収書の添付は不可)。領収書は自宅で5年間保管してください。医療費控除の明細書は、市役所税務グループで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。できる限り自宅で記入してください。

とき 16日(水)～3月15日(火)午前10時～午後4時(土・日曜日・祝日など休日を除く。19日(土)・3月5日(土)は午前10時～午後0時開設) **ところ** 市役所・第1会議室 ※申告会場へは公共交通機関を利用してください。開場まで待機す

る場所などはありませんので、開場時間に来場してください **持ちもの** マイナンバーカードまたは有効なマイナンバー通知カードと本人確認書類、令和3年中の収入・控除の内容がわかる書類

※電子申告や内容の相談を含む所得税の確定申告については、確定申告会場(すばるホール)を利用してください

【ふるさと納税ワンストップ特例制度】

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体へ「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出することで、所得税の確定申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除される制度です。ふるさと納税ワンストップ特例制度の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、ふるさと納税をした翌年の6月以降に納付する個人住民税額が減額されます。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されなくなりますので、ふるさと納税にかかる寄附金控除の額を記載した確定申告書または市府民税の申告書の提出が必要です。

- ①6団体以上の自治体へ寄附した場合
- ②確定申告書または市府民税の申告書を提出した場合
例) 給与所得者が医療費控除を受けるために確定申告書を提出した場合
- ③特例制度の申請後に住所を変更したが、変更届出書を提出していない場合

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

確定申告に使用する医療費通知について

大阪狭山市国民健康保険の既に郵送している「医療費のお知らせ(医療費通知)」には、令和3年10月診療分までの記載となっています。 ※医療費通知の送付は、診療を受けた月から3～4か月後(審査機関での審査などを行った)となります

そのため医療費のお知らせを使って医療費控除を受ける場合でも、令和3年11月・12月分は病院や薬局などの領収書の内容を明細書に記入して申告してください。

医療費のお知らせの「患者負担額」欄の金額が、実際に払った額と異なる場合(高度療養費の支給がある場合など)は、自身で実際の負担額に訂正して申告する必要があります。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

セルフメディケーション税制控除

医療費控除の特例として、健康の維持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行う個人が、スイッチOCT医薬品を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができます。

予防接種、特定健康診査、がん検診などの領収書または結果通知表・ドラッグストアなどで医薬品を購入した際のレシートは自宅で5年間保管してください。

※医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。申告方法などについては富田林税務署へ問い合わせてください



問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

介護保険料や介護サービス費用は所得控除の対象に

昨年中に納付した介護保険料や介護サービス費用の自己負担分などは、所得税などの所得控除(社会保険料控除、医療費控除)の対象になる場合があります。

【介護保険料】

介護保険料は、健康保険の保険料と同様に社会保険料控除の対象になります。年金から保険料が差し引かれている人(特別徴収)には、日本年金機構または共済組合などから、1月中に「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されています。その中に対象となる介護保険料の額が記載されていますので、申告書を提出するときに持参してください。

また、保険料を口座振替で納付している人や窓口で納付している人(普通徴収)は、「口座振替明細書」または「領収書(金融機関などの領収印のあるもの)」で昨年中に納めた保険料を確認することができます。なお、源泉徴収票や口座振替明細書、領収書に代わるものとして、「介護保険料納付確認書」を市役所高齢介護グループで発行しています。

【介護サービスの自己負担分やおむつ代】

次の人が、ケアプラン(介護サービス計画)に基づく介護サービスの範囲で自己負担した費用やおむつ代は、医療費控除の対象になる場合があります。

＜居宅サービス利用者＞ ケアプランに医療費控除の対象

となるサービスが含まれている場合は、介護保険給付の自己負担分(1割、2割または3割)が控除対象です。医療費控除の対象となる場合は、サービス提供事業所から発行される領収書の記載を確認してください。また、介護予防サービス・総合事業分(要支援1・2および事業対象者の人)も同様の取り扱いとなります。

＜施設入所者＞ 介護保険の適用施設に入所している人は、介護保険給付の自己負担分として支払った費用(1割、2割または3割)のほか、食費や居住費が対象です。ただし、特別養護老人ホームに入所している場合は、その2分の1の額が対象です。 ※いずれの場合も、申告書を提出するときに領収書を添付する必要があります。サービスを受けた際に事業者から発行された領収書を持参してください

＜おむつ代＞ おむつ代を医療費控除の対象として申告するときは、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、おむつ代の医療費控除の申告が2年目以降で、要介護認定を受けている人は、介護保険法に基づく要介護認定にかかる主治医意見書の内容から、高齢介護グループで証明書に代わる書類を発行できる場合があります。認定を受けているすべての人に発行できるとは限りません。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

パブリックコメントを募集

14日(月)～3月7日(月)必着

次の計画(案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。

いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。個人情報公表しません。また、個別に連絡することはありません。

計画(案)	大阪狭山市公共施設等総合管理計画	大阪狭山市生涯学習推進計画
趣旨	平成28年3月に今後の公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」を策定しており、現行計画から概ね5年を迎えます。平成30年度に改訂された総務省の「公共施設等総合管理計画の策定あたる指針」を踏まえ、「大阪狭山市公共施設等総合管理計画」の改定を行います	SDGsなどの国際的動向や人生100年時代を見据えた生涯学習の推進という国の動向など、日々変化する社会情勢に対応しながら生涯学習事業をさらに充実させるため、「大阪狭山市生涯学習推進計画」を策定します
募集期間	14日(月)～3月7日(月)必着	
閲覧場所	市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、図書館、市立公民館、社会教育センター、総合体育館、さやま荘、郷土資料館	
その他閲覧場所	行財政マネジメント室、保健センター	公民連携・協働推進グループ
意見の提出方法	書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・(通勤・通学の場合は)会社名・学校名・(団体の場合は)団体名・計画(案)に対する意見を日本語で書いて、下のあて先へ郵送。ファクシミリ、電子メール、市申込フォーム、市ホームページからまたは直接も可	
あて先	〒589-8501大阪狭山市役所行財政マネジメント室、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kanzai@city.osakasayama.osaka.jp)	〒589-8501大阪狭山市役所公民連携・協働推進グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kyodo@city.osakasayama.osaka.jp)
市申込フォーム 問い合わせ	行財政マネジメント室 ☎366-0011	公民連携・協働推進グループ ☎366-0011

高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の両方に自己負担額がある場合、申請に基づき、その負担を軽減することができます。

世帯で1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額(右表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

大阪府後期高齢者医療広域連合および大阪狭山市国民健康保険では、令和3年7月31日現在で各医療保険に加入している同一世帯の被保険者に勧奨通知を送付しています。通知に同封している制度の案内を確認し、申請してください。なお、医療費用と介護サービス費用のいずれかが0円、または支給額が500円以下の場合は支給対象になりません。

次に該当する人は、勧奨の対象でなくても、申請により負担額に応じて支給される場合があります。計算期間内に加入していたほかの保険者での「自己負担額証明書」を持って申請してください。

令和2年8月1日～令和3年7月31日に、

- 市町村を越える転居をした人
- ほかの医療保険制度から後期高齢者医療制度または大阪狭山市国民健康保険に加入した人

■後期高齢者医療制度および70歳以上の国民健康保険加入者

課税状況	所得区分	負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
課税世帯	現役並み所得者	3割	212万円
	課税所得690万円以上		141万円
	課税所得380万円以上		67万円
非課税世帯	一般	1割または2割	56万円
	低所得Ⅱ		31万円
	低所得Ⅰ		19万円

■70歳未満の国民健康保険加入者

所得区分	負担割合	自己負担限度額(年額) (医療保険+介護保険)
基準総所得額901万円超	3割	212万円
基準総所得額600万円超～901万円以下		141万円
基準総所得額210万円超～600万円以下		67万円
基準総所得額210万円以下		60万円
住民税非課税世帯		34万円

※基準総所得額＝前年の総所得額等－基礎控除43万円
※70歳未満の国民健康保険加入者の自己負担額は、医療機関ごと(入院、外来、医科、歯科別)に月額2万1,000円以上を支払ったときに合算対象となります。必要書類など、詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031、保険年金グループ ☎349-9471

行財政改革推進プラン2020・第四次総合計画実施計画・総合戦略の取り組み状況

令和2年度の行財政改革推進プラン2020、第四次総合計画実施計画および総合戦略の進捗状況などについて、識見のある人や市民などで構成する「大阪狭山市行政評価委員会」に評価していただき、そこでの意見などを参考にしながらよりよい市政運営をめざしています。

【大阪狭山市行政評価委員会の評価および意見】

- 目標達成に向け、概ね計画どおりに実施されている
 - 現状と今後の方向性を整理しながら取り組んでほしい。
- また、行財政改革の取り組みでは、目標の具体的な数値を出すことが困難な項目もある。取り組みの必要性を認識し、可能な限り目標の見える化に努めてほしい

【個別に選定された事業に対する意見など】

①ICT機器を活用した学習や英語教育の充実

ICTを活用した教育を推進していくうえで、教職員の負担が大きい中、負担箇所を的確に捉え、きめ細かなサポートと学校側のインフラ整備を進めてほしい。また、教職員の技能向上と、学習意欲の評価について、教職員間で共有

されるよう、学年や学級ごとの児童生徒アンケート結果の見える化を検討してほしい。

②自主防災組織活動支援事業

地域福祉や地域コミュニティも関連するため、自主防災組織だけでなく自治会などと連携、総合的に推進するとともに、活動の方向性・視点を多方向に向け取り組んでほしい

③在宅医療介護 ICT連携事業

利用しやすさや、取りこぼしのない新たなシステムを検討し、ほかの自治体も参考に、より効果的なネットワーク、幅広い体制を構築してほしい。また、民生委員やケアマネジャーとの連携を図りながら、事業を推進してほしい

④その他

街頭防犯カメラは、犯罪を減らすうえで、大きな役割を果たしている。関係団体などから情報を収集し、設置計画を策定するなど、より効果的な設置に努めてほしい。また、防犯力向上のために自治会などが行う防犯カメラの設置、維持管理の補助などについて、継続して支援してほしい

問い合わせ 企画グループ(総合計画・総合戦略について)、行財政マネジメント室(行財政改革について) ☎366-0011